

令和8年度 第1回徳島県いじめ問題等対策審議会 議事録

日 時 : 令和8年6月2日(火) 午前10時から正午まで

場 所 : 10階 大会議室

出席者 : 13名

会議概要

1 開会

- (1) 教育委員会あいさつ
- (2) 委嘱状交付
- (3) 会長及び副会長選出
- (4) 会長あいさつ

2 議事

- (1) 事務局報告
- (2) 協議

1 開会

会長あいさつ いじめの問題は、子どもの心身に深い傷を残す決して許されないものであり、これまでも様々な対策が講じられてきたが、これらを形骸化させることなく、より具体的で実効的なものへと進化させていくことが大切だ。そのためには、「いじめの防止」「早期発見」そして「迅速な対処」という一連のプロセスにおいて、地域・学校・家庭、さらには関係機関が連携していくことが不可欠である。本日は、地域、学校、家庭というそれぞれの立場から、現場の実情に即した忌憚のないご意見をいただき、一緒に協議をしていきたい。

2 議事

(1)事務局報告 事務局より資料について説明

資料1 いじめ対策の取組について

資料2 不登校の現状と不登校児童生徒への支援について

資料3 いじめと重大事態の定義と徳島県のいじめと不登校の件数について

資料4 いじめの状況について(令和6年度児童生徒の問題行動調査データ)

(2)協議

会長：本審議会は、地域のいじめ防止対策や重大事態の調査などを審議する組織である。今回のテーマは「認知したいじめを重大事態に発展させないための対応」について協議をお願いしたい。深刻な事態を防ぐため、未然防止や早期発見・早期対応に向けて学校、家庭、社会ができることについて、委員の専門的な立場から意見を求める。また、適切な対応によっていじめが解消した事例や、重大化を防いだ具体例があれば、併せて紹介していただきたい。

委員：担任としていじめの重大事態に直面した経験はまだない。ただ、高校生ゆえにいじめ自体が見えにくくなってきていると強く感じている。いじめに至らなくても、SNS 上のトラブルについて生徒から相談を受けることがある。SNS に関しては、人権ホームルーム等を通じて、顔が見えない分だけ発言内容に気をつけることや、適切な使い方について教員から定期的に指導をしている。担任としては、生徒とのコミュニケーションを大切にし、本当に些細な変化でも声をかけるよう気をつけている。

会長：SNS は大人よりも生徒の方が機器や設定に詳しく、実態を把握するのがなかなか難しい側面がある。

委員：生徒たちの間では親しい友人にしか見せていないつもりの投稿が、回り回って教員の元まで届くこともある。教員よりも生徒の方が長けている分野であるため、非常に難しさを感じている。

委員：私も SNS の影響は非常に大きいと感じている。SNS がない時代なら当事者間の指導で解決したトラブルが、拡散によって引くに引けなくなったり、派閥ができたりする。一旦解決したと思っても、当時のスクリーンショットが後から出てきて、再び嫌な思いをするケースも起きている。また、現在担任として受ける相談は、直接相手を攻撃するというより、ひそひそ話や、SNS で主語をなくして不特定多数に向けられた投稿に対

し、「自分のことを言われているのではないか」とそれを見た生徒が悩むような内容がよくある。嫌な思いをする生徒を出さない指導はもちろん、重大事態に発展させないためには、生徒自身に「相手と自分は考え方が違う」という物差しを持たせる指導や、受け取る側が受け流したり、何かあっても立ち直ることができたりするような心の持ちようへの指導も合わせて行いたいと考えている。相手が「その子のことを言ったわけではない」と主張すると解決が難しい面もあるが、地道に根気よく、両面から指導していく必要がある。

会長： 投稿側も見er側も、良い関係を作りつつ、何かあればすぐに先生に相談できる環境があれば重大事態には発展しない。投稿する側も、名前を出せばいじめになると分かっているため、誰か分からないように書く。しかし、見ている側は「自分のことでは」と苦しむ。以前にはなかった形で嫌な思いをする生徒が増えている。

委員： いじめの認知件数は、小学校が最も多いのが現状だ。そのため、アンケート実施時には子どもたちに「自分が『いじめだな』と感じたら、それはもういじめになる」と常々伝えている。日常の言葉使いにも気をつけているが、一番大切にしているのは、認知したいじめを重大事態に発展させないことだ。そのための聞き取りでは、双方から順番に話を聞く際、子どもが「殴られた」などの強い言葉を使っても、まずはその言葉を受け止めながら時系列で記録する。その後、相手側からも同様に時系列で話を聞き、その中から事実を確認していく。その際、教員側は子供が使った強い言葉をそのまま使わないよう注意している。最初に「殴られた」と言われると、相手側もただ当たっただけなのに「殴った」という言葉を使ってしまうことがあるため、「相手はそう感じたのだ」と認めつつ、教員の言葉選びには気をつけている。事実を確認した上で「相手はこう感じたのだよ」と伝え、小学校では納得して、意固地になっていた気持ちがほどこけ、「ごめんね」と解決するケースが非常に多い。子どもたちは言葉で伝えられて初めて相手の気持ちに気づくことがある。最近では YouTube の煽り文句などを自然に使ってしまう子も多いので、「先生はそれを聞くと嫌な気持ちになる」などと伝え、やめてくれることもある。

会長：児童に聞き取りを行う際は、被害者と加害者を同席させて行うのか。

委員：低学年の場合は、話を聞けそうであれば双方と一緒に呼んで、話が遮られないようになだめながら聞く。一方で、高学年であつたり、顔を合わせることで感情が激しくなりそうな場合は、他の子供たちの目につかない場所で、個別に冷静に話を聞いてメモに取るようにしている。

会長：確かに、資料でも最も多いのは「冷やかし・からかい」や「悪口」だ。本人はそのつもりがなくても、相手は深く傷ついていることがある。「遊ぶふりをして叩かれた」なども同様で、目の前で「嫌だった」と言われることで、叩いた側も「そんなつもりはなかった、仲良くしたかった」と気づき、改善できる関係性になれる。非常に良い取り組みだ。

委員：SNS によるいじめは本当に深刻だと感じている。我が家では子どもが小学校の頃から携帯を持たせており、クラスのグループ LINE への参加を「親が中身をチェックする」という条件付きで認めた。すると、夜間に 100 件を超える通知が来ることもあり、内容をよく見ると、特定の子供をのけ者にするような雰囲気が見え隠れしていた。子どもたちも巧妙で、スクリーンショットで証拠が残らないよう、直接的な表現を避けて雰囲気で相手を責めるようなやり方をしている。SNS を禁止しても、大人になってから始めてトラブルになるのは同じであるため、早い段階から利用することは避けられないと考えている。ただ、未成年である以上、保護者が目を光らせて見守ることは必要だ。先日、中学校の総会で校長先生が 15 分ほど SNS 上でのいじめの対応についてレクチャーをしてくださり、非常に有益であった。中学校では SNS がいじめの主流であり、例えば 5 人ほどのグループ内で、特定の誰かを順番にのけ者にしていき、最後に残った中心人物が、これまでのけ者にされた人たちに一致団結して責められ孤立する、という複雑なケースが起きている。個々のメッセージは悪質に見えなくても、積み重なることで重大な事態になる。こうした実態を保護者側に伝える機会が充実すれば、対応も変わってくると感じている。

会長：「親が見る」という条件を出して、それを承諾している家庭は多いのだろうか。

委員： 少ないと思われる。利用自体を禁止しているか、大半は子どもに自由にさせているようだ。「親が見ている」と思えば書かないようなことも書いている。先生や保護者など誰かの目が届かないと、子どもたちだけの空間は変な方向に行ってしまう。

会長： 以前は教室の中で見えていたいじめが、SNS になると見えなくなり、知らない間に外されたグループが作られているなど、本当に見えづらい状況だ。

委員： いじめの早期発見は本当に難しいと感じている。資料でも重大事態の 34.9%が「いじめとして認知していなかった」とあり、辛い思いをしてもどこに相談すべきか分からない現状がある。相談窓口や匿名アプリはたくさんあるが、子どもたちには「本当に秘密は守られるのか」「報復や、自分が惨めになるのではないか」という不安やプライドがあり、なかなか相談できない。小学校に比べて中学校は教科担任制になり、担任の先生と密に話す機会が減るため、信頼関係が少し薄くなりがちだ。窓口を増やすことも大切だが、それ以上に「相談することは恥ずかしいことではない」という受け皿、つまり相談しやすい社会作りが重要だ。子どもたちが気軽に相談できるようになれば、そこからいじめの認知ができ、早期発見につながると考えている。

会長： 匿名でも「あれっ」と思った時に相談でき、相談が悪いことや弱いことではないと大人が示していく必要がある。先生や親に相談しやすい環境があれば、重大事態に発展しない。

委員： 現場の先生方や保護者のお話を聞き、重大事態を防ぐには、悩んでいる子どもをいかに孤立させないかが一番だと改めて感じた。本人を孤立させないために、保護者、学校、警察、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど、相談できる場所をたくさん作っておくことが大切だ。資料にあるSOS匿名相談アプリについて、自身の記憶では、以前、学校現場にいた際、LINE 等のアプリの 13 歳以上という年齢制限や保護者の了解規定があったため、小学生への周知は見送って中学生以上で開始した経緯がある。しかし現在、小学生も SNS を使うのが当たり前になっており、そこがいじめの発生場所になる心配がある。小学校では見えにくさもあるが、日常生活と

ともに保護者と情報交換をしながら見守り、相談機関を紹介するなどして被害者を作らない取り組みを市町村とともに進めていきたいと考えている。

会長： LINE は保護者が承諾すれば使えるのか。

委員： 詳しくは記憶していないが、当時はそのような理由で小学生への周知を見送った記憶がある。

会長： 親の端末で承認すればダウンロードできる。ただ、それによっていじめが発生してもいけない。

委員： そもそも LINE の利用を認めていない親もいる。当時は電話相談などの事業について、小学校へリーフレットを配付していた。

事務局： 現在のSOS匿名相談アプリの導入については昨年度からだが、それ以前は LINE 相談であった。LINE は年齢制限が 13 歳以上だが、実際には親の承諾のもと小学生も使っている。ただ、学校から公式に周知する点については制限があるため、現在のアプリも中高生を対象としている。しかし小学校でも利用が広がっているため、今後の導入を考えていく時期にきていると思われる。

会長： 小学生の利用制限については、今後の検討課題だ。

委員： アプリの相談件数が 1 年間で 809 件と聞き、正直非常に多いと感じた。電話相談と比べても桁違いであり、それだけ悩んでいる児童生徒がいるのだと実感している。議題である、重大事態にしないためのポイントとして、いじめ認知後の初動において、子供たちの気持ちを受け止めることが最も重要だと考えている。話をした結果、子供が「自分の気持ちを聞いてくれた」と思えることが初動の鍵だ。以前、新聞の特集で、助けを求めた大人が対応してくれず「誰にも相談できない」と孤立してしまった子供の記事を読み、ショックを受けた。繋ぎ方の問題もあったと思うが、子どもが孤立感に陥らないよう、初動で「SOS を出していいんだよ」と感じてもらうことが大切だ。もう一点は保護者についてだ。我が子の問題に直面した保護者も冷静ではいられず、深く悩

んでいる。子どもが成長すると親に相談しづらくなる面もあるため、保護者向けのメッセージ発信や、保護者自身がスクールカウンセラーに相談できる窓口の周知など、保護者へのアプローチも必要だと感じている。

会長：確かに、スクールカウンセラーの顔が見えるようになれば、保護者も相談しやすくなる。また、窓口で断られて相談意欲をなくさないよう、「ここなら相談できますよ」と適切に繋ぐ対応があれば、より相談しやすくなると感じる。

委員：その指摘は大切だが、繋ぐことを最優先にするのではなく、まずは「話を聞いてほしい」という気持ちを十分に受け止めることが先決だ。その上で、適切なタイミングで「こういう場所もあるよ」と提示する形がよい。

会長：知識として繋ぎ先を知りつつ、まずは話をしっかり聞くということが大切である。

委員：警察としては、教育委員会等と緊密に連携していく立場は従来通り変わらない。現場のいじめ問題については、教育上の配慮から基本的には教育現場での対応を尊重している。ただし、暴行による怪我など、犯罪行為に当たる場合については、被害児童や保護者の意向を踏まえつつ、事件化も含めて厳正に対応していくスタンスだ。警察としては、子供がいじめ問題で命を落とすような事案を一件でも無くすため、今後も関係機関と緊密に連携しながら対応したいと考えている。

会長：「こういうことがある」という段階で、警察に情報を伝えたり相談したりしても良いということか。

委員：警察は様々な相談を受けている。最終的に警察でできることに限りはあっても、保護者からの相談も含め、その都度、事案に合わせた対応をするスタンスだ。

委員：ソーシャルワークの考え方では、発覚した問題そのものだけが原因ではなく、周りの環境や人間関係など様々な要素が影響し合い、一番弱いところに問題が「サイン」として現れたと捉える。例えば、多忙やストレスで胃が痛くなった際、薬で痛みを抑えるだけでなく、生活習慣やストレスの根本を見直すことが大切なものと同じだ。学校のいじ

めも同様で、当事者だけでなく、周囲の子供、先生、学校組織、保護者の状況、社会環境などが複雑に影響し合っている。サインへの迅速な対応はもちろん重要だが、そこに留まらず、先生方の疲れや学校の状況など、他にストレスが隠れていないか見直すことも大切だ。先生方が自身の学校の課題を外に出すのを躊躇せず、しんどさを言葉にできる環境があれば、見えにくさも解消される。サインが出た段階を「見える形になった、対応できるチャンス」と捉え、当事者以外の周囲にも目を配り、様々な関係機関を頼りながらみんなでストレスを解消し、一緒に考えていきたい。

委員： スクールカウンセラーは、保護者や子供たちにとって比較的相談しやすい「入り口」になれる立場だと感じている。事実確認やクラス対応のメインは先生方になるが、スクールカウンセラーがまず入り口として話を聴き、関係機関や先生方と連携する。その際、守秘義務を踏まえつつ、「これは先生に伝えるね」などと子供に確認を取り、うやむやにせず確実に繋ぐことを心がけている。もう一点重要なのは「出口」、つまりいじめが解消したと思われるその後のフォローだ。いじめ行為が止まっても、被害児童が心身の苦痛を感じなくなるまでにかかる時間は人それぞれだ。「行為がなくなったから大丈夫」で終わらせず、その後の心のケアとして、しっかりと話を聞き続けていくことがスクールカウンセラーの大切な役割だと再確認した。

委員： いじめ対応を学校だけで抱え込むのは難しく、早い段階でスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等のサポートを得て対処していくことが大切だ。児童相談所での虐待対応においても、現在は警察や弁護士、医師などの外部機関と、明確な基準に則って早い段階から緊密に連携・相談することで早期対応を行っている。学校現場も同様に、様々な専門機関の力を借りられると良い。また、現場で感じるのは、子どもだけでなく、経済的・環境的に余裕がない保護者へのサポートも不可欠だ。保護者を守ることが子どもを守る基盤になる。さらに、真面目に頑張りすぎてメンタルを不調にする先生方も多いため、先生方のメンタルサポート体制も教育委員会等で整備していく必要があると感じている。

委員：すべてはコミュニケーションに尽きると感じている。いじめの訴えや気配を教員や保護者がしっかりと聞いてあげること、そして子どもたち自身の言葉のあり方を指導することも大切なコミュニケーションだ。また、いじめの定義や重大事態の基準は、委員会や学校は把握しているが、保護者には届きにくい面がある。学校は数年で人が入れ替わり、保護者も交代していくため、過去の事例に学んでもらうためにも、学校は繰り返し丁寧に発信・指導していく必要がある。特効薬はないが、時代の変化を敏感に捉え、子どもの声を拾いながら、丁寧な取り組みを続けていきたい。

会長：不登校そのものの受け止め方も時代とともに変わってきている。皆様の話から、やはりコミュニケーションと関係性が極めて重要だと再認識した。顔の見える関係だからこそ相談しやすく、気づきも生まれる。いじめの早期発見という「入り口」から、解決後も気にかけて続ける「出口」のフォローまで、加害・被害が入れ替わる複雑な状況や周囲の環境全体に目を配る必要がある。学校、家庭、地域、関係機関が密に連携し、顔の見える関係を築いていくことで、いじめの認知を高め、重大事態への発展を防ぐことにつなげていきたい。これで協議を終了する。